

「ひとり親」の方の就労を支援します！

## 「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」

児童扶養手当を受給の方が「児童扶養手当現況届」を提出される8月の時期にあわせ、「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」と称して、各市町の庁舎内にハローワークの臨時相談窓口を設置します。

具体的には、母子家庭の母や父子家庭の父であって、普段は忙しくてハローワークを利用できない方等を対象に、求人情報・訓練情報の提供、職業相談等を実施します。

### ○ 実施期間

令和6年8月1日（木）から令和6年8月30日（金）まで

臨時相談窓口の設置日は、各市町によって異なりますので、詳しくは、最寄りのハローワークまたは富山労働局訓練課へお問合せください。

### ○ 主な内容

上記実施期間中に、各市町の庁舎内にハローワークの臨時相談窓口を設置し、求人情報・訓練情報の提供、履歴書・職務経歴書の書き方のアドバイス、その他職業相談全般を実施します。

《問合せ先》 富山労働局訓練課 TEL076-415-0242